

議案 3

岩美都市計画道路の変更について

おおたにはまちゅうおう

3・5・7号 大谷浜中央線（一般県道網代港大岩停車場線）

しちやまうらどめかいがん

3・5・6号 駟馳山浦富海岸線（一般国道178号）

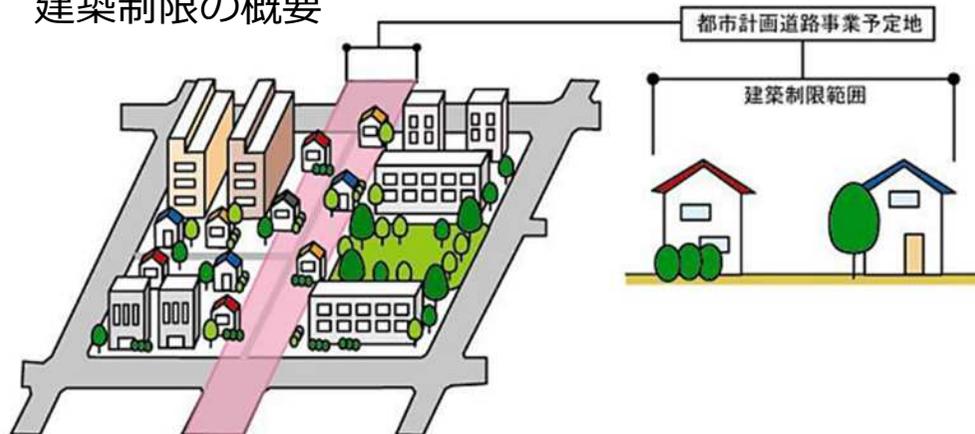
本審議

都市計画決定後、個人の所有地に一定の建築制限等が課せられることなどから、長期未着手のままとなっている都市計画道路について、社会情勢の変化を踏まえ、各事業主体において都市計画道路の存続、廃止を踏まえた見直しを実施

※鳥取県では鳥取県都市計画道路見直しガイドラインを策定（H21）、改訂（H27）

- 都市施設（道路・公園・下水道など）の都市計画決定は、
①施設整備区域の事前明示 ②土地利用計画との調整 ③住民の合意形成促進 などの意義をもつ。
- 一般的に、施設整備には相当程度長期間を要するため、その取組には一定の継続性が求められる。
- また、将来の整備を円滑に進めるため、施設の都市計画の区域には一定の建築制限が課せられる。
- このため、**社会情勢変化（土地利用・交通の状況など）や住民意見を踏まえ、適宜見直しが必要。**

建築制限の概要



許可不要の行為（都市計画法第53条）

- ◆ 2階建て以下で、地下部分のない木造建築物の改築又は移転
- ◆ 非常災害のため必要な応急措置として行う行為 など

許可の条件（都市計画法第54条）※必ず許可される条件

- ◆ 建築物が下記の要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるもの
 - ① 2階建て以下で、かつ、地下部分がないこと
 - ② 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造など

都市計画道路の見直しの結果、廃止に至った事例（県）

	廃止年度	路線名	所在地
①	平成27年度	3・5・19 八屋福庭線(区間廃止)	倉吉市
②	平成29年度	3・5・2 地蔵町下市線(区間廃止)	琴浦町
③	平成29年度	3・5・4 大山花見線	琴浦町
④	令和元年度	3・5・12 湯の関線(区間廃止)	倉吉市
⑤	令和2年度	3・5・2 八屋円谷線	倉吉市

① 3・6・4号 大谷浜中央線 (変更前：3・5・7号)

当初決定：昭和25年3月
最終変更：平成10年7月

位置：岩美町大谷
延長：約460m (変更前：約1,120m)
道路規格：第3種第3級
幅員：W=11m (変更前：15m)
車線数：2車線

② 3・5・6号 駟馳山浦富海岸線

当初決定：昭和25年3月
最終変更：平成17年4月

位置：岩美町 大谷～牧谷
延長：約6,150m
道路規格：第3種第3級
幅員：W=15m
車線数：2車線

変更なし

※計画区域から一部除外
(廃止路線との交差点形を見直し)

番号【3(区分)・5(規模)・(一連番号)】の付し方

区分… 1：自動車専用道路、3：幹線街路、7：区画街路 等

規模… 1：幅員40m以上、5：幅員12m以上16m未満のもの 等

一連番号… 都市計画区域毎の一連番号を付する。

変更の概要

- 3・5・7号大谷浜中央線及び3・5・6号駟馳山浦富海岸線は、良好な生活環境の確保及び道路交通の円滑化を図るため、昭和25年に新規都市計画決定され、その後、土地利用や交通の状況変化を踏まえた延伸・名称変更等の都市計画変更を経て現在に至っている。
- 現在は、地域高規格道路「山陰近畿自動車道」（駟馳山バイパス：H26.3供用）大谷インターチェンジが整備・供用されたことにより、新たな道路交通ネットワークが形成された。
 - ⇒ 道路網の見直し
 - ① 3・5・7号大谷浜中央線 : 未整の660m区間を廃止
 - ② 3・5・6号駟馳山浦富海岸線 : 交差点部の変更
- 現況の交通量では混雑はなく、将来交通量推計においても混雑はしない予測となっている。



3・5・7号大谷浜中央線

未整備区間の廃止に伴い、**代表幅員**が変更となる。

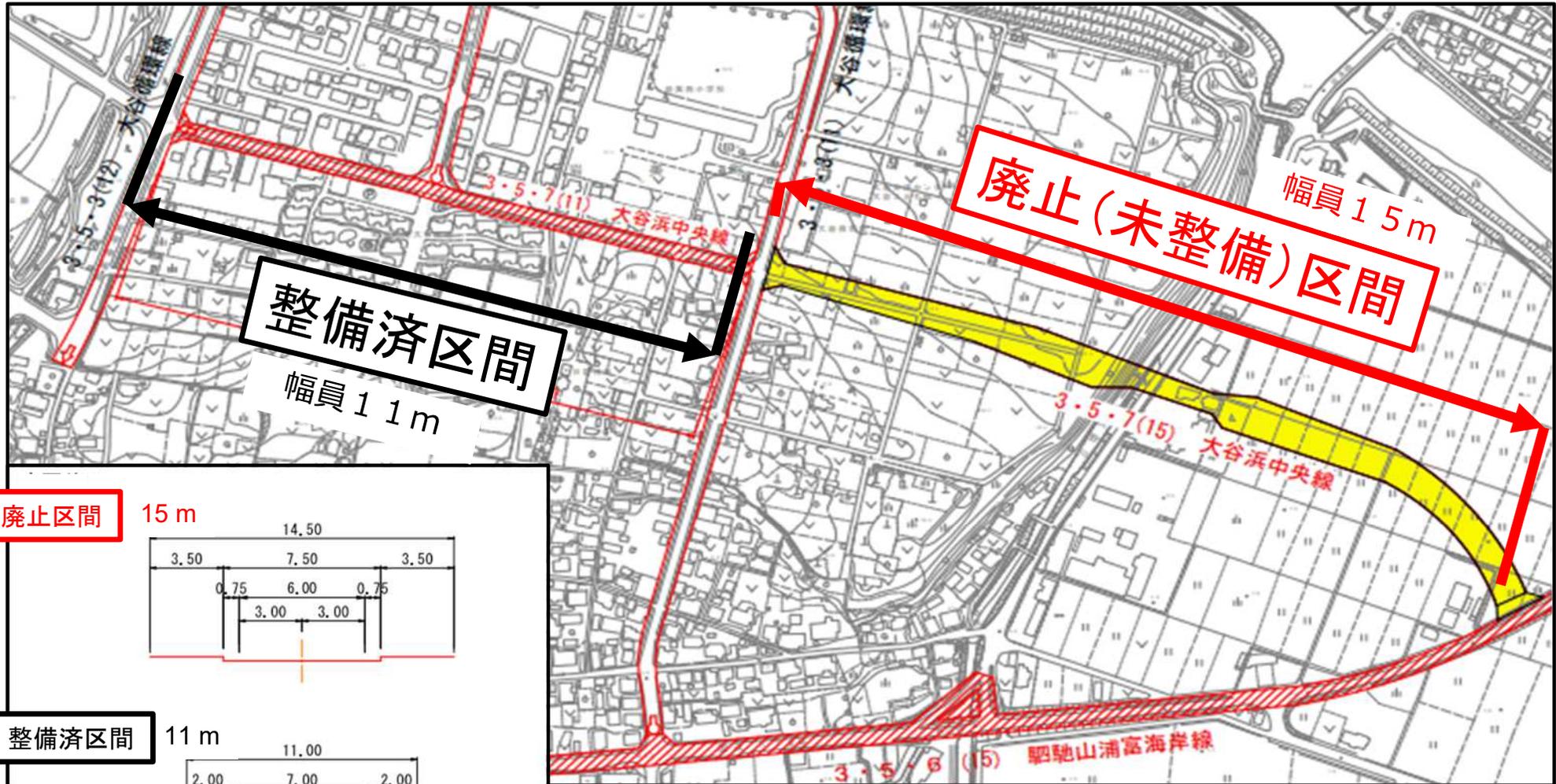
変更前
15m

⇒

変更後
11m



3・5・7号大谷浜中央線 ⇒ 3・6・4大谷浜中央線



《住民説明》 反対意見はありませんでした。

開催日	実施地区等	内 容	参加人数
令和4年 7月4日	大谷自治会 大谷地区区長会	・都市計画変更(廃止)概要について説明	13名
令和4年 10月3日	大谷自治会 大谷地区区長会	・都市計画変更(廃止)概要について説明 ・スケジュール説明	16名

《関係機関協議》 異存ない旨、回答をいただきました。

①市町村への意見聴取：法第18条第1項

協議先	協議日	回答日	意見の内容
岩美町	R7. 9. 18	R7. 9. 19	異存なし

②道路管理者（鳥取県）への意見聴取：法第23条第6項

協議先	協議日	回答日	意見の内容
鳥取県	R7. 7. 24	R7. 7. 31	異存なし

《縦 覧》 縦覧者及び意見は、ありませんでした。

縦覧案件	縦覧期間	閲覧者	意見書	縦覧場所
岩美都市計画道路3・5・7号 大谷浜中央線の変更案	R7. 9. 2 ～ R7. 9. 16	無し	無し	鳥取県生活環境部 くらしの安心局まちづくり課 岩美町建設水道課
岩美都市計画道路3・5・6号 駟馳山浦富海岸線の変更案	R7. 9. 2 ～ R7. 9. 16	無し	無し	鳥取県生活環境部 くらしの安心局まちづくり課 岩美町建設水道課

令和8年3月

第166回 都市計画審議会（本審議）

令和8年3月

都市計画決定告示